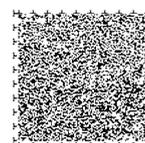


経堂駅周辺地区 地区街づくり計画



世田谷区

計画決定 平成16年（2004年）6月21日 世田谷区告示第440号
計画変更 平成20年（2008年）1月25日 世田谷区告示第46号
計画変更 平成30年（2018年）3月7日 世田谷区告示第162号



経堂駅周辺地区地区街づくり計画とは

「地区街づくり計画」は、地区の特性に応じてきめ細かな街づくりを進めるために、世田谷区が独自に定める地区ごとのルールです。建築や都市計画に関する法律は全国一律に決められていますが、それぞれの地区が抱えるさまざまな課題に対応していくためには、それだけでは十分ではありません。そこで、区では、世田谷区街づくり条例の中で、地区の方々の意見を反映した「地区街づくり計画」を作ることができるように定めています。

これまでのあゆみ

平成6年6月 小田急線連続立体交差事業
(喜多見駅～世田谷代田駅)の事業認可

平成8年11月 経堂駅周辺街づくり協議会の発足

平成12年4月 協議会が地区街づくり計画の原案を区へ提案

平成14年12月 経堂駅駅前広場及び接続街路
(世田谷区画街路8号線)の都市計画決定

平成16年6月 経堂駅周辺地区地区街づくり計画の決定

平成20年1月 経堂駅東地区地区計画の都市計画
決定に伴う、地区街づくり計画の変更

平成30年3月 地区街づくり計画の区域の一部変更

この計画の特徴

経堂駅周辺地区地区街づくり計画は、一部の施設計画等を除き、経堂駅周辺での今後の街づくりの取り組みについての方針を包括的にまとめた内容となっています。

区での取り組み

地区街づくり計画の目標の実現に向けて、各種施設の整備や誘導を進めます。また、重点ゾーンでの取り組みについて、地元のみなさんと協力して具体的な検討を進めるとともに、それに対する支援を行っていきます。

みなさんへのお願い

この計画によって、何か規制が生じたり、届出が必要になるということはありませんが、みなさん、この計画をきっかけに、敷地内の緑化や街なみへの配慮、隅切りの確保など、身近なところからより良い経堂の街をつくる取り組みを始めてみてください。

みなさんの街づくりを応援します

区では、みなさんの街づくりの取り組みを支援していくため、費用の助成などの制度を設けております。詳しくはお問い合わせください。

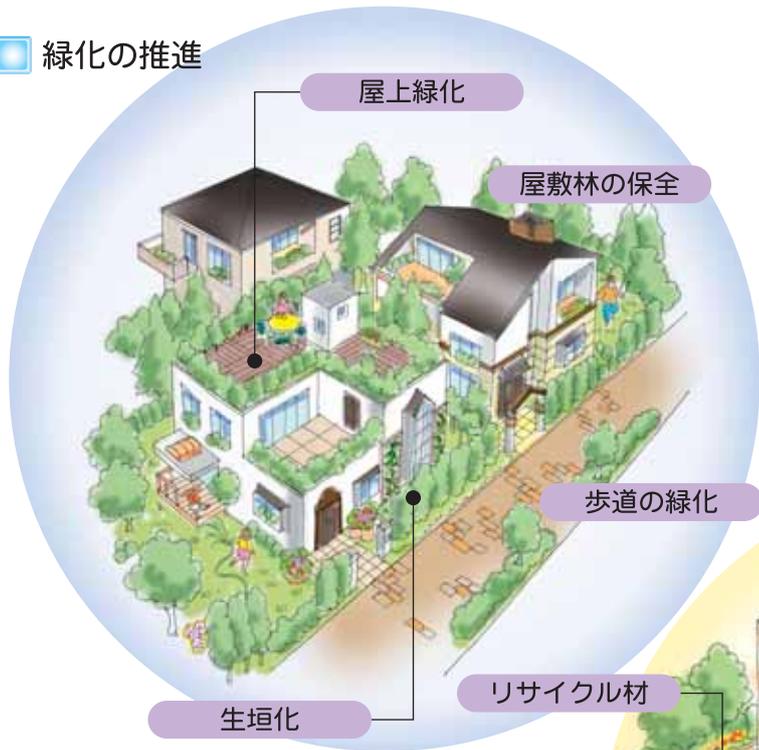
- 狭あい道路拡幅整備事業 幅員4m未満の道路や隅切りなどを拡幅する際の費用の助成や、奨励金の交付をします。また、区が整備や管理を行います。
- ユニバーサルデザイン生活環境整備助成制度 小規模な店舗等の出入口、トイレ部分を改修する際の費用を助成します。
- 街づくり専門家派遣制度 建築物の共同化・協調化などの検討のために、街づくりの専門家を派遣します。
- 緑化助成制度 生垣・花壇造成、シンボルツリーの植栽、屋上・壁面緑化、事業用等駐車場の緑化をする際の費用を助成します。
- 雨水流出抑制施設設置助成制度 雨水浸透施設・雨水タンクを設置する際の費用を助成します。

この計画の目標

- 経堂駅前において交通結節機能を強化するとともに、経堂の玄関口としての「顔づくり」を進めます。
- 地域生活拠点として、魅力的な商業空間を形成するとともに、文化施設を充実させることにより、活気あふれる街をつくります。
- 防災性の向上を図ることにより、災害に強い街をつくります。
- 高齢者や障害者を含めた、全ての人にやさしい街をつくります。
- みどり豊かで、環境にやさしい街をつくります。

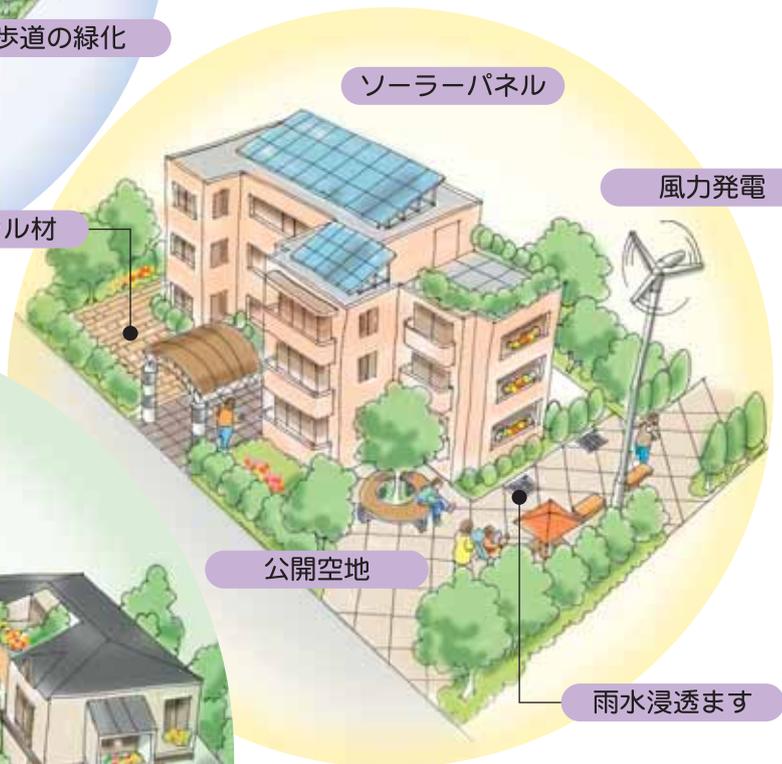
取り組んでいただきたいこと

緑化の推進



- 雨水浸透施設の設置
- 自然エネルギーやリサイクル材の活用
- 環境空地の確保

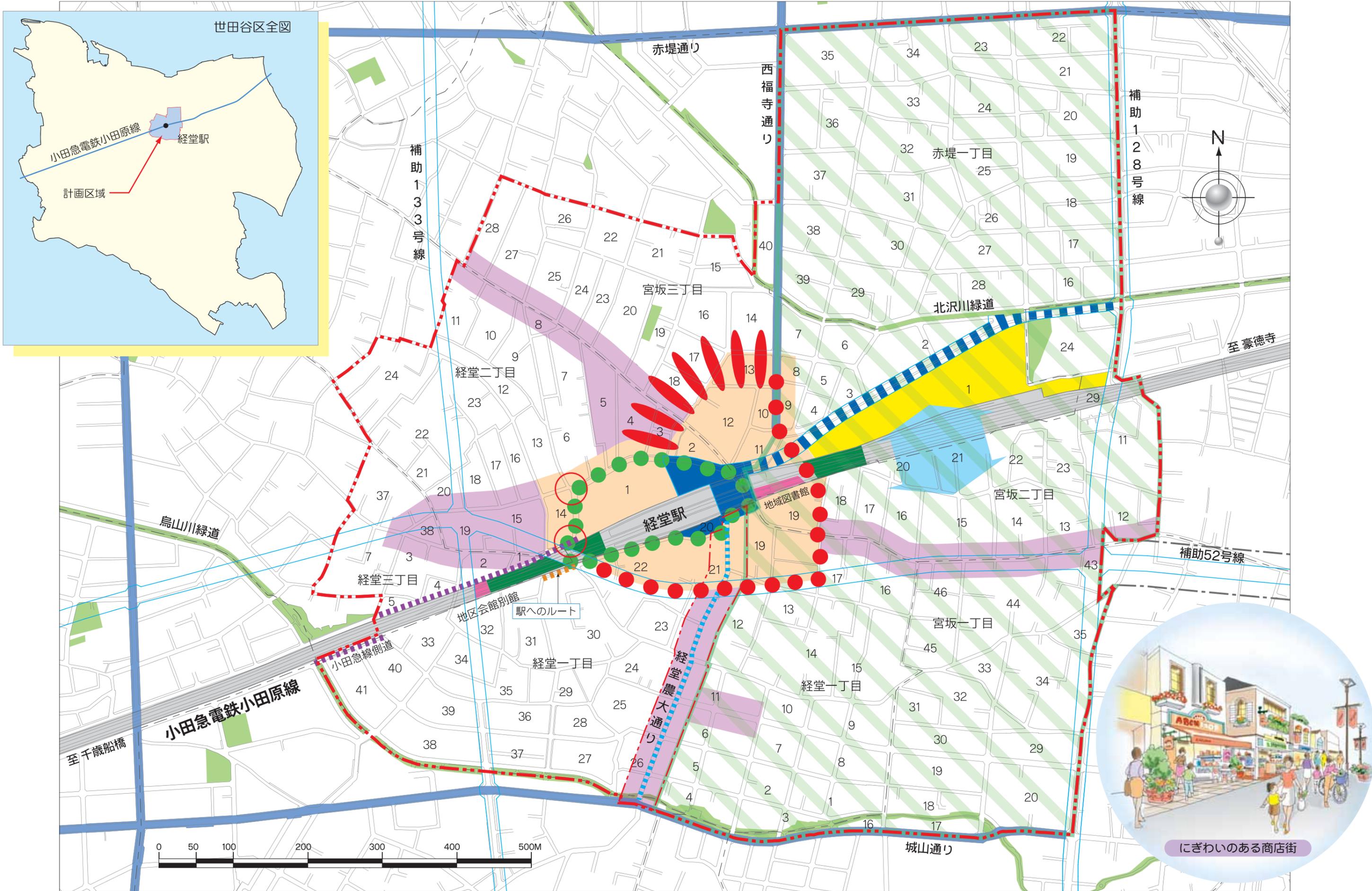
周辺の環境、街なみへの配慮



- 狭あい道路の拡幅
- 隅切りの確保



経堂駅周辺地区地区街づくり計画（計画図概要）



凡例

記号	名称	内容	
	計画区域	地区街づくり計画の区域を示しています。	
	公園・緑地	快適に利用できるよう、維持・保全に努めます。	
	駅前広場	乗り換えの利便性向上、経堂の「顔」、そして防災空間や集いの場として、誰もが使いやすく、環境に配慮した施設として整備します。	
	駅前広場の接続街路 (世田谷区画街路8号線)	都市計画道路として道路を拡幅・整備します。 (延長：約520m 幅員：11~17m)	
	経堂農大通り	経堂農大通り沿道地区地区計画に基づいて、建替え時に壁面後退していただきます。 (延長：約380m 幅員：8m) ※別に地区計画のパンフレットがあります。	
	経堂農大通り沿道地区 地区計画の区域		
	経堂駅東地区 地区計画の区域	経堂駅東地区地区計画に基づく街づくりを推進していきます。 ※別に地区計画のパンフレットがあります。	
	補助52号線沿道若林・ 梅丘・豪徳寺・宮坂地区 地区計画の区域	補助52号線沿道若林・梅丘・豪徳寺・宮坂地区 地区計画に基づく街づくりを推進していきます。 ※別に地区計画のパンフレットがあります。	
	小田急線側道	小田急線の連続立体交差・複々線化事業に関連して、側道を整備します。(幅員：6m)	
	駅前の回遊軸	駅を中心に回遊できる歩行者空間を確保します。	
	経堂中心部の回遊軸		
	南北を結ぶルート	鉄道の南北を結ぶルートの整備を誘導します。	
	地区幹線道路 (未完成)	道路整備プログラムに従って、未完成の地区幹線道路の整備を進めます。(幅員：15~20m)	
	主要生活道路 (完成済)	すでに完成した区間です。	
	交差点の改善	不整形で危険な交差点の改良整備を進めます。	
	駅へのルート	通り抜け通路の公道化を進めます。	
	駐輪場	放置自転車の解消及び買い物客の誘致を図るため、駐輪場(原付・大型バイク含む)を確保します。 ※駅の近隣では駐車場の設置も誘導します。	
	区民施設	鉄道高架下を活用し、図書館、地区会館別館を整備します。	
	経堂中心部ゾーン	重点ゾーン	建物の共同化・協調化などの取り組みを支援します。
	商店街活性化ゾーン		商店街などと協力しながら、買い物空間のつくり方・使い方などについて検討します。
	経堂駅東側大規模敷地		街づくりに寄与し、周辺住宅地と調和した土地利用となるよう、誘導方針を検討します。

経堂駅周辺地区地区街づくり計画

1 街づくりの基本方針		(3) 施設整備の方針を実現するための取り組み						
名称	経堂駅周辺地区地区街づくり計画	施設	内容	取り組み				
位置	宮坂一丁目、宮坂二丁目、宮坂三丁目、経堂一丁目、経堂二丁目、経堂三丁目、経堂五丁目、桜一丁目及び赤堤一丁目各地下	駅前広場	<ul style="list-style-type: none"> ○面積約 6,300m² (うち世田谷区画街路8号線交通広場約5,600m²) ○北側広場 …バス乗降場及び歩行者空間 ○高架下広場…タクシー・一般車の乗降場及び歩行者空間 ○南側広場 …歩行者空間 ○その他の整備項目 ・ユニバーサルデザイン(誰もが使いやすいデザイン)の導入 ・公共サイン(案内表示等)の整備 ・みどりの確保 ・防災空間・集いの場の確保 ・太陽光・風力発電装置の設置 ・高架下で十分な照度を確保 ・電線類地中化 ・雨水浸透施設の設置 ・防火貯水槽の設置 	都市計画道路事業 連続立体交差事業 道路事業 その他				
面積	約 84.6ha							
目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 経堂駅前において交通結節機能を強化するとともに、経堂の玄関口としての「顔づくり」を進める。 ② 地域生活拠点として、魅力的な商業空間を形成するとともに、文化施設を充実させることにより、活気あふれる街をつくる。 ③ 防災性の向上を図ることにより、災害に強い街をつくる。 ④ 高齢者や障害者を含めた、全ての人にやさしい街をつくる。 ⑤ みどり豊かで、環境にやさしい街をつくる。 							
重点ゾーンの方針	<p>地区内に3つの重点ゾーンを設定し、土地・建物の現況や用途地域の指定状況等を踏まえ、それぞれのゾーン特性に応じた適正な土地利用を図っていく。</p> <p>経堂中心部ゾーン 経堂の中心である駅の近隣区域では、土地の有効利用・高度利用を進め、経堂の中心部としての活性化を図る。</p> <p>商店街活性化ゾーン 商店街の区域では、買い物空間を充実させること等により、商店街の活性化を図る。</p> <p>経堂駅東側大規模敷地 経堂駅東側の大規模敷地における将来の開発に向けて、周辺住宅地の住環境に配慮した土地利用を誘導する。</p>							
施設整備の方針	駅前広場				経堂駅前に鉄道の南北を一体とした駅前広場を設ける。駅前広場は、交通結節点、経堂の玄関口としての「顔」、防災空間及び集いの場として、誰もが使いやすい、快適で、環境に配慮した施設として整備する。	放射軸	駅前広場の接続街路 <ul style="list-style-type: none"> ◇世田谷区画街路8号線 ○延長：約520m ○幅員：11～17m ○その他の整備項目 ・バリアフリー化 ・みどりの確保 ・電線類地中化 ・雨水浸透施設の設置 	都市計画道路事業
	放射軸				経堂駅を中心とした街づくりを進めるため、経堂駅から放射状に延びる軸として、「駅前広場の接続街路」、「経堂農大通り」、「小田急線側道」を整備する。			
	駅前広場				経堂駅東側の鉄道による街の南北分断を解消するため、経堂駅東側大規模敷地が開発される際には、「南北ルート」の整備を誘導する。			
	放射軸				経堂駅を中心とした街づくりを進めるため、放射軸を相互に結び回遊軸として、駅を含む街区の周回道路を「駅前の回遊軸」、経堂中心部ゾーンの周回道路を「経堂中心部の回遊軸」として整備する。			
	南北を結ぶルート				経堂駅東側の鉄道による街の南北分断を解消するため、経堂駅東側大規模敷地が開発される際には、「南北ルート」の整備を誘導する。			
	その他の道路				地区幹線道路については、道路整備プログラムに従う。地先道路については、地先道路整備方針に基づき、狭あい道路、危険な交差点の解消等を図る。			
	駐輪場・駐車場	交通結節機能の向上、放置自転車・違法駐車等の解消及び買い物客の誘致を図るため、駐輪場を確保するとともに、駐車場の設置を誘導する。						
	区民施設	駅付近の鉄道高架下を活用し、区民施設の充実を図る。						
経堂農大通り	○延長：約380m ○幅員：8m	地区計画に基づく整備						
小田急線側道	◇都市高速鉄道第9号線付属街路5・6・7・11号線(計画幅員6m)	連続立体交差・複々線化事業関連						
駅前広場の回遊軸	○延長：約650m ○幅員 ・小田急経堂ビル西側及び北側：歩道2m+歩行空間3m以上(総幅員11m以上) ・経堂駅南側：歩行空間2m(総幅員6m) ・上記以外の区間は駅前広場内で空間を確保	歩行空間は壁面後退で確保						
経堂中心部の回遊軸	○延長：約800m (駅前の回遊軸との重複部分を除く) ○幅員 ・駅前広場～都道118号線：歩行空間2m以上 ・都道118号線～西福寺通り：4～6m ・西福寺通り重複部(完成済)：歩道2m×2(総幅員11m) ・世田谷区画街路8号線～補助52号線：歩行空間2m以上 ・補助52号線重複部：歩道4.5m程度×2(総幅員20m)	都市計画道路事業 道路事業						
南北を結ぶルート	○南北ルートの位置・整備内容について検討	経堂駅東側大規模敷地の開発と合わせて誘導						
地区幹線道路	◇補助52号線(計画幅員20m) ◇補助128号線(計画幅員20m) ◇補助133号線(計画幅員15m)	都市計画道路事業						
地先道路	○幅員4m未満の狭あい道路の4mへの拡幅 ○適切な隅切りの確保 ○不整形な交差点の改良整備 ○駅へのルートの確保	地先道路整備事業 狭あい道路整備事業						
駐輪場	○経堂駅の東側と西側の鉄道高架下に設置(自転車・原動機付自転車) ・東側…駐輪台数約1,000台 ・西側…駐輪台数約3,000台	鉄道事業者が整備及び運営						
駐車場	○経堂駅近隣に設置 ○自動二輪車用駐車場も確保	建築物の建替え、開発等に合わせて誘導						
図書館	○経堂駅の東側鉄道高架下に設置 ○敷地面積：約1,000m ²							
地区会館別館	○経堂駅の西側鉄道高架下に設置 ○敷地面積：約400m ²							
2 基本方針を実現するための取り組み								
(1) 地区全域での取り組み								
<p>みどり豊かな環境を確保するため、区民、事業者及び行政がそれぞれの立場に応じて、敷地内の緑化、生け垣や緑化フェンス等の接道緑化、建築物の屋上や壁面の緑化及び公共施設の緑化を進める。併せて、雨水浸透施設の設置、太陽光・風力等の自然エネルギーやリサイクル材の活用を推進する。</p> <p>また、公園の維持・保全に努めるとともに、民間開発の誘導や利用計画のない敷地の活用により、環境空地を確保する。</p> <p>建築や開発を行う際には、用途、配置、形態、意匠等について周辺の環境や街なみに配慮するとともに、ユニバーサルデザイン(誰もが使いやすいデザイン)の導入に努める。</p> <p>さらに、道路基盤が脆弱な地域では、防災性の向上を図るため、区民、事業者及び行政がそれぞれの立場に応じて、地先道路の拡幅や隅切りの確保に努める。</p>								
(2) 重点ゾーンの方針を実現するための取り組み								
ゾーン	取り組み							
経堂中心部ゾーン	土地の有効利用・高度利用と経堂中心部としての活性化に向け、建築物の共同化・協調化等の取り組みを支援するとともに、地元商店街等と協力しながら、地区計画制度の活用や買い物空間のつくり方・使い方について検討する。							
商店街活性化ゾーン	地元商店街等と協力しながら、地区計画制度の活用や買い物空間のつくり方・使い方について検討する。							
経堂駅東側大規模敷地	経堂駅周辺地区の街づくりに寄与するとともに、周辺住宅地の住環境と調和した土地利用となるよう、周辺住宅地を含めた地区計画制度の適用等を視野に入れた誘導方針を検討する。							
3 整備計画								
地区	地区の街づくり方針							
(1) 経堂農大通り沿道地区	農大通り沿道の、土地の有効利用、安全で快適な買い物空間の形成を図るため農大通りを拡幅整備し、地域生活拠点としてふさわしい良好で活力ある商業環境の整備を行う。 ※詳細は地区計画パンフレット参照							
(2) 経堂駅東地区	地域生活拠点の形成を目指し、住宅と商業・業務の調和の取れた、活力ある健全な市街地環境の形成を図る。 ※詳細は地区計画パンフレット参照							

問い合わせ先

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27 西棟2階
世田谷区世田谷総合支所街づくり課
電話：03-5432-2872(直通)